

【保育料補助金 補助上限額一覧表】

補助の基準		兄弟区分	保護者補助金 (月額上限)	施設等利用給付 (月額上限)	補助金額合計 (月額上限)	備考
A	生活保護世帯 (B 階層のうちひとり親世帯等含む)	第 1 子	15,200 円	28,000 円	43,200 円	○年齢に関係なく、生計を一にする兄・姉から数えて兄弟区分を決定する。
		第 2 子				
		第 3 子以降				
B	区民税非課税世帯 (D1 階層のうちひとり親世帯等含む)	第 1 子	12,200 円		40,200 円	
		第 2 子	15,200 円		43,200 円	
		第 3 子以降				
C	区民税均等割額のみ の世帯	第 1 子	12,200 円		40,200 円	
		第 2 子	15,200 円		43,200 円	
		第 3 子以降				
D1	区民税所得割額 77,100 円以下の世帯	第 1 子	10,800 円		38,800 円	
		第 2 子	15,200 円		43,200 円	
		第 3 子以降				
D2	区民税所得割額 211,200 円以下の世帯	第 1 子	10,800 円		38,800 円	
		第 2 子	14,600 円		42,600 円	
		第 3 子以降				
E1	区民税所得割額 256,300 円以下の世帯	第 1 子	10,800 円		38,800 円	
		第 2 子	14,000 円		42,000 円	
		第 3 子以降				
E2	区民税所得割額 256,301 円以上の世帯	第 1 子	10,800 円		38,800 円	
		第 2 子				
		第 3 子以降				

※国立大学附属幼稚園に在籍する園児については、月額 8,700 円を上限として給付、国立大学附属特別支援学校幼稚部に在籍する園児については、月額 400 円を上限として給付を行います。